

## 教育振興基本計画案における近代美術館関係施策一覧表

### (1) 未来を拓く学びの推進

基本目標	現状と課題	今後の主な取組
ウ ICTを活用した教育の推進	地域の情報拠点として知識や情報資源を蓄積・保存・提供するとともに、市民の情報及び情報伝達手段を主体的に選択し活用していく能力の向上に資するための取組みがさらに必要です。(図・生)	情報活用能力の向上を支援するためICT等を使った学習機会の提供に努めるとともに、そのための環境整備に努めます。(図・生)
	近代美術館では、収蔵資料の価値を伝えていくための、ICTを使った学びの環境が必要です。(美)	近代美術館では、収蔵資料の写真等のデジタル化を推進し、ICTを使った学びの環境整備について検討します。(美)

### (2) 全ての子ども状況に応じた学びの保障

### (3) 家庭や地域の教育力の向上に向けた支援

基本目標	現状と課題	今後の主な取組
ア 地域の中で学びあえる体制の充実	近代美術館は地域の中で学びあう場となりえますが、18歳未満の観覧者は児童生徒美術展などの展覧会に集中しており、コレクション展等の観覧者は増加していません。(美)	近代美術館では、市民の展覧会鑑賞機会を増やすとともに、非認知能力を高められる対話型鑑賞の内容の充実に向けて検討を行います。また、対話型鑑賞を体験した人々の、ファシリテーターとしての活躍の場をつくり出します。さらに、18歳未満の観覧無料を試行します。(美)  ※ファシリテーター【facilitator】 話し合いの参加者の合意形成・相互理解を実現するために支援する人のこと。進行しながら参加者に発言を促したり、話の流れをまとめるなどの役割を担う。

### (4) 生涯にわたりともに学ぶ力の育成

基本目標	現状と課題	今後の主な取組
ア 生涯学びを重ねる取組の推進	各施設の特徴を活かし、歴史講座や展覧会、天体観望会、ワークショップなど様々なイベントを開催しています。(生・振・美)	所蔵する資料の充実を図り施設の魅力を向上させるとともに、調査研究を深め資料を活用した展覧会や講座などを開催します。(生・振・美)

### (5) 豊かな「こころ」を育む学びの推進

基本目標	現状と課題	今後の主な取組
ウ 多様な文化・芸術活動の促進	文化関連施設の連携強化と魅力を高めるため、情報共有のほか共同企画事業の実施に関する協議などの文化施設館長会議を開催しています。(振)	各施設の特徴を生かした共通したテーマでの企画展の開催を進めるとともに、公民館、図書館、美術館を含めた社会教育施設・文化施設の相互連携による取組を進めます。また、観光など他分野との連携による新しい魅力づくりに努め、多くの人々が訪れるよう魅力ある施設運営に努めます。(振・生・図・美)
	観覧系施設の利用者増加のため、歴史講座、絵画展や天体観望会、ワークショップなどの様々なイベントを開催しています。(振)	
	近代美術館では市民の美術活動の発表、交流の場として、公募展を開催しています。また、視聴覚室を展示スペースとして市民に貸し出す制度があります。(美)	市民等を対象とした公募展では、満足度を上げるため市民等の意見を検証し、引き続き開催します。また、美術作品展示スペースとしての利用に加え、美術に関連する講習会などの活動にも利用してもらうため、制度の中で視聴覚室を貸し出します。(美)
	近代美術館では、収蔵資料の特性を生かしたコレクション展を開催しており、観覧者から高い評価を得ていますが、来館したことのない市民も少なくありません。また、充実した約3,400点の収蔵資料は制作後50年以上経過したものが増加しています。計画的に状態調査及び修復を実施していますが、修復が必要な資料が増加することが見込まれます。(美)	コレクション展と、展示に関連する講演会、ギャラリートーク、ワークショップなどの実施により、市民がコレクションを楽しむ機会の創出と充実を図ります。また、収蔵資料の状態に対応させた計画をたて、修復を実施するとともに、修復した収蔵資料や修復過程は成果として公開します。(美)

### (6) 健やかな「からだ」を育む学びの推進

### (7) 多様な学びと協働の仕組みづくりの推進

教育振興基本計画案における近代美術館関係施策一覧表

(8)ふるさとと世界の歴史・文化の学びと理解の促進

基本目標	現状と課題	今後の主な取組
ウ 地域を知る郷土教育の推進	「佐久の先人」の功績を広く周知するためには、冊子の販売やFMを使った紹介のほか、様々なツールや手段を検討する必要があります。(振)	先人の功績を学ぶため「わがまち・佐久市民講座」や、講演会などを関係機関や関係団体と連携し開催することのほか、動画配信サービスYoutubeなども活用し情報発信することで市民がより身近に学べる機会の提供を図ります。(振・生・美)
	近代美術館では、地域ゆかりの美術家の展覧会等を主要事業として実施してきましたが、常設展示や調査研究を行っていく必要があります。(美)	近代美術館では、地域ゆかりの美術家の調査研究、作品の展示と記録を実施していきます。(美)

(9)学びを支える学習環境の充実

基本目標	現状と課題	今後の主な取組
イ 社会教育施設の充実	社会教育施設の利用状況や経過年数、各々の施設の持つ役割を踏まえ、佐久市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき管理・設備の更新や、施設の複合化・多機能化等を行う必要があります。(生・振・ス・美)	誰もが、いつでも社会教育活動を行うことができる環境を整備するため、佐久市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的に設備の更新等を行うことで機能の充実を図ります。(生・振・ス・美)
	近代美術館では、博物館法の改正(令和4年)にともない、新しい博物館法の規程に則った運営をする必要があります。また、施設の経年劣化により機能の維持が難しくなっています。収蔵資料数に対して収蔵スペースが狭い状況にあります(美)	近代美術館では、登録博物館の基準に適合しているか確認し、登録審査に向けて準備していきます。(美)